

生活支援訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所



区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
	種類	項目						
基本報酬 コード	A 2	1141	訪問型独自サービス／4 1 1	生活支援訪問サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）	941	1月につき	
	A 2	2141	訪問型独自サービス／4 1 1 日割				日割の場合	1日につき
	A 2	1241	訪問型独自サービス／4 1 2	生活支援訪問サービス費（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 2 回程度）	1,880	1月につき	
	A 2	2241	訪問型独自サービス／4 1 2 日割				日割の場合	1日につき
	A 2	1351	訪問型独自サービス／4 1 3	生活支援訪問サービス費（Ⅲ）	要支援 2 （週 2 回程度を超える）	2,982	1月につき	
	A 2	2351	訪問型独自サービス／4 1 3 日割				日割の場合	1日につき
加算・ 減算	A 2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）	9単位減算	1月につき	
	A 2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	1日につき
	A 2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 2		事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 2 回程度）	19単位減算	1月につき	
	A 2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	1日につき
	A 2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 3		要支援 2 （週 2 回程度を超える）	30単位減算	1月につき	
	A 2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／4 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	1日につき
	A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき	
	A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	1月につき	
	A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	1月につき	
	A 2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	初回加算		200単位加算	200	1月につき
	A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
	A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき
	A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
	A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					1日につき
	A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
	A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき
	A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
	A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算		
	A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算		
	A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 42/1000 加算			
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		1月につき	